



2025年3月25日

各 位

会社名 株式会社 植松 商会
代表者名 代表取締役社長 植松 誠一郎
(コード: 9914 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理部長 阿部 智
電 話 022-232-5171 (代表)

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社の会計監査人である霞友有限責任監査法人より、当該会計監査人が日本公認会計士協会から上場会社等監査人名簿への登録を拒否する（「登録の拒否」）処分を受けた旨の通知を2025年3月24日に受領いたしました。その結果、今期の監査終了をもって会計監査人が異動することとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動予定日

2025年6月19日（第71回定時株主総会開催予定日）

2. 異動する会計監査人の概要

- ①名 称：霞友有限責任監査法人
- ②所在地：東京都新宿区西新宿7丁目11番18号 711ビル
- ③業務執行社員の氏名：鈴木 一樹、中塩 修司

3. 退任する会計監査人の就任年月日

2021年6月22日

4. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見書

該当事項はありません

5. 異動に至った経緯

当社の会計監査法人である霞友有限責任監査法人は、日本公認会計士協会から、将来にわたり適正な監査を行うための人員体制が維持・確保できないことを理由として上場会社等監査人名簿への登録を拒否すること（「登録の拒否」）の処分がなされました。

処分に対しては不服申し立てが可能ですが、霞友有限責任監査法人において不服申し立て等を行わない旨の決議を行い、登録の拒否を受け入れた旨の通知を受領いたしました。

6. 上記5の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する会計監査人の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

7. 今後の見通し

公認会計士法附則第3条第2項に従って、監査業務終了時である2025年6月19日開催予定の第71回定時株主総会の終結の時までは、霞友有限責任監査法人が従来通り会計監査を行い、それ以降は後任の会計監査人が業務に当たることとなります。

後任の会計監査人については、選定を開始しております。決定次第、速やかにお知らせいたします。

また、交代手続きについては、霞友有限責任監査法人より遅滞なく実施する旨の連絡を得ております。

以上